

## 平成27年度社会福祉法人川場村社会福祉協議会事業計画

### 【基本方針】

近年、地域社会の構造変化、少子高齢化や独居世帯の増加などにより、地域福祉における多様なニーズへの対応が求められています。こうした社会環境のもとで社会福祉協議会としては、生活困窮者自立支援法の施行、介護保険制度の改正、さらに、団塊の世代が後期高齢者となる2025年を目途とした「地域包括ケアシステムの構築」に向けた対応が求められているところです。

これらの諸情勢を的確にとらえ、村民の理解と関心を高めつつ、行政と一層密接な連携を保ち、民生児童委員をはじめ関係団体と連携を図り、「住民が心豊かに住み慣れた地域社会で暮らせるよう」努めることを基本方針とし、次に掲げる事項を重点事業として積極的に取り組みます。

1. 地域福祉活動の推進
2. 介護保険サービス事業
3. 在宅福祉事業の推進
4. 民生・児童委員協議会との連携強化

### 【事業計画】

#### 1. 地域福祉活動の推進

##### (1) 会務の運営

- ① 理事会、評議員会、監事会
- ② その他必要と認めた連絡会議の開催
- ③ 職員給与体系の見直し
- ④ 県社協等の研修事業、行事等への参加・協力

##### (2) 社会福祉の推進

- ① かわば福祉広報の発行（年2回）
- ② 各種研修会の開催
- ② ホームページの開設

##### (3) 福祉対策の推進

###### ① 高齢者福祉

- ・高齢者への慶祝品の贈呈
- ・老人クラブ連合会事業へ協力
- ・一人暮らし高齢者の集い、ふれあい昼食会並びに健康講座等の開催
- ・在宅介護者への支援
- ・ふれあいいきいきサロン事業運営の体制づくり

- ② 児童福祉
  - ・子供会その他青少年健全育成への協力
  - ・幼稚園・小学校・中学校福祉活動への支援と協力
  - ・子育てサロン事業への協力と助成
- ③ 障害者福祉
  - ・手をつなぐ親の会活動への協力
  - ・身体障害者団体活動への協力
  - ・身体障害者団体スポーツ大会への協力
  - ・身体障害者温泉保養事業の実施
- ④ 母子福祉
  - ・若年母子・父子家庭等の集いの実施
  - ・母子・父子家庭等中卒者への激励
  - ・母子福祉活動への協力
- ⑤ 低所得者対策
  - ・県社協と連携を図り、生活困窮者自立支援事業、生活福祉資金制度を活用し、自立に向けた支援
- ⑥ 権利擁護事業への対応
  - ・基幹社協と連携し、日常生活自立支援事業を活用し、住み慣れた地域での生活を支援
- ⑦ ボランティア団体の育成
  - ・ボランティア連絡協議会への支援
  - ・地域を支えるボランティアの育成
  - ・ボランティアセンター設置に向けての体制づくり
- ⑧ 共同募金運動
  - ・群馬県共同募金会川場村支会の運営
  - ・一般募金、歳末たすけあい募金運動と配分事業
- ⑨ 災害救助
  - ・災害時における救助対策に協力
  - ・災害時における要援護者への支援
- ⑩ 地域包括支援センターとの連携

## 2. 介護保険サービス事業

今日的な課題である地域包括ケアシステムの構築に向けて、在宅介護を担う社協の役割を改めて見直しつつ、利用者・家族の思いに応えるサービス提供を促進することにより、多くの利用者を確保し、適切な事業運営を確保する。

- (1) 通所介護事業
  - ・利用者目標数 1日18人(年間5,678人)
 介護予防通所介護事業
  - ・利用者目標数 1日 5人(年間1,429人)
- (2) 訪問介護事業
  - ・利用者目標数 1カ月15人(年間2,681回)
 介護予防訪問介護事業
  - ・利用者目標数 1カ月 2人(年間24回)
- (3) 居宅介護支援事業
  - ・利用者目標数 1カ月55人(年間660人)
- (4) その他介護保険に関する事業
  - ・要介護認定調査の受託(村・村外市町村)
  - ・予防居宅介護支援事業の受託
  - ・福祉有償運送サービス
- (5) 通所介護施設「川場村老人デイサービスセンター」の指定管理

### 3. 在宅福祉事業の推進(受託事業)

- (1) 一人暮らし高齢者等配食サービス事業
  - ・実施日 毎週 火・金曜日
- (2) 一人暮らし高齢者交流事業
  - ・ふれあい昼食会
  - ・日帰り旅行
- (3) 生活支援事業及び軽度生活援助事業
- (5) 家族介護者支援事業(在宅介護者の集い)
- (6) 介護予防教室事業(湯ったり教室、湯けむり教室)
  - ・実施日 各教室毎月1回
- (7) 福祉団体活動支援
  - ・老人クラブ
  - ・遺族の会
  - ・更生保護女性会
  - ・身障連川場分会
  - ・手をつなぐ親の会
  - ・ボランティア団体
- (8) その他地域福祉に関する業務

### 4. 民生児童委員協議会との連携

- ・連携を密にした地域福祉活動の充実を図る
- ・ふれあいいきいきサロンへの支援と助成
- ・民生委員協議会定例会への参加